

第28号

平成29年2月1日 発行

シルバー美濃

発行所 〒501-3732
美濃市2971番地28

公益社団法人 美濃市シルバー人材センター
☎ <0575> 33-2526



平成28年4月1日に事務所をグリーンプラザ小倉山（小倉公園地内）から
広岡町（旧食糧事務所跡）に移転しました。

目次

理事長あいさつ	2	安全委員会のお知らせ・事業実施状況	6
「酉年生まれ「年男、年女」に聞く	2	シルバー人材センターとは	6
会員の声	3	こんな仕事を引き受けます・会員募集	8
行事あれこれ	4		



理事長あいち

(公社) 美濃市シルバー人材センター

理事長 井上初太郎

新年明けましておめでとう御座います。
会員の皆様、市民の皆様には益々ご健勝のことと存じます。日頃は美濃市シルバー人材センター事業の推進にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

私は、昨年の理事会においてご推薦を頂き、第五代目の理事長に就任致しました。誠に身に余る光栄であり、その責任の重大さを改めて痛感しております。理事長として、皆様のご期待にお応え出来るよう誠心誠意一生懸命努力する覚悟でございます。どうかご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、シルバー人材センターは全国組織であり、昭和五十年に東京都江戸川区に、高齢者事業団が設立されシルバー人材センターの第一号であります。その後各地に普及してきました。美濃市においては平成四年に、設立され平成七年には、「社団法人」として設立されグリーンプラザ小倉山を事務所とし発足しました。平成二四年には「公益社団法人」に移行しております。

現在全国には、一、二八八団体(平成二十七年現在)設置されており会員数は七二万、九四六名であり美濃市シルバー人材センターでは会員数三二二名(男二〇八名女一一四名)であります。シルバー人材センターの理念は「自主、自立、

共働、共助」であります。長年鍛えられた、知識、技能、経験を充分に生かし、社会の一員となり、生き甲斐をかんじ社会の奉仕者となることだと思っております。

現在、政府が進めております「ニッポン一億総活躍プラン」では団塊世代の人達がすべて高齢者となり日本の国全体の労働力が不足となって来ており、高齢者は日本の労働力を補う重要な存在となつてきております。企業における人材不足を確保するために、シルバー人材センターでは派遣事業を進めながら、高齢者の生き甲斐の充実と健康の維持、促進を図り、もつて経済的な生活の安定を図つていかなければなりません。それには、会員一人一人が住民に信頼される、シルバー人材センターでなければならぬと思っております。これからも役員、会員が一對となり、市民から、信頼され、親しまれるシルバー人材センターを目指し、事業を推進したいと思っております。一層のご支援ご協力をお願い致します。

平成二十八年・二十九年

役員紹介

理事長	井上初太郎
副理事長	宮崎千尋
常務理事	武藤善尚
理事	山腰時安
理事	丸茂勝子
理事	佐田千恵子
理事	古田優

監事	瀬口光俊
	猿渡宮明
	松浦勝夫
	小川守
	後藤勝
	下村すみ

「西年生まれ」「年男・年女」に聞く」



西年生まれの会員さんに聞きました。
①今年の抱負、②健康の秘訣

長嶋 静 夫(昭和八年生まれ)

- ① 勇気と希望をすべてに感謝
- ② 健康のために適度な晩酌とカラオケを楽しんでいます。

市原 桂 子(昭和二十年生まれ)

- ① 今年は年女となり、七十二歳になりましたが、この年で挑戦したい・頑張りしたい・等は何も思いつきません。
 - ② これといって留意して毎日を送っている訳でもありませんが、今のところ親からもらった身体が健康で過ごせる事だけです。
- 好きなものを口に好きな事(踊り等)をやっている気まま！が健康に一番かな？

石焼きいも

前理事長 田中喜三

市民に親しまれるようなシルバー人材センターがPRできる単独事業は無いだろうか、理事会でたびたび議論してきました。そんな折、知多市SCが独自事業として「石焼きいも」に取り組んでおられることが雑誌で紹介され、これなら取り組めるだろうと理事会にはかり早速視察に出かけました。

知多市SCでは、サツマイモを、必要な量だけその都度購入されていましたが、当SCでは、自主生産することにしました。

農家から休耕されていた一反歩（三百坪）の畑を借りて、二十五年度から栽培しました。

耕地の三分の一は、お盆前に生いもとして「にわか茶屋」や「みちくさ館」で販売し、残りの三分の二は「石焼きいも」として美濃市産業祭・美濃市あかりアート展・大矢田ひんこ祭りなどイベント会場で十月から十一月にかけて毎週のように出店し販売しています。

作業は、五月の耕起、施肥、畝立て、マルチ張り、五〜六月の苗植え、八月以後は順次収穫します。作業には焼きも部会員の自主参加で多いときも少ないときもありますが、作業は順調にできています。

四年目の今年から畑を二反歩（六百坪）に増やしました。収量は倍増しましたがいもほり作業が重労働になっています。

イベントでの「石焼きいも」の販売は、男性が焼き、女性が売る形が自然に定着してきました。毎回売れる数量を予測して準備して、完売して終了することが殆どです。

最初の年は焼き方が分からず、焼き過ぎて黒こ

げになったり、焼き足らなかつたりで、苦情がありました。釜の特徴が分かり、今では、きれいに焼くことができるようになり「シルバーの石焼きいもはとても美味しい」と好評の声も聴けるようになりました。

又、美濃小学校二年生の野外学習の一環として「さつま芋の収穫」を提案し、子供たちと会員と一緒に苗の植え付けやいも掘りの体験をしています。非行少年の更生を支援している「岐阜少年友の会」には、少年親子が共に働く喜びを実感できる場所として、いもの収穫の一部を提供しています。

一方、本美濃紙がユネスコの世界遺産に登録されましたが原料は他県産が殆どで、地元での原料生産を奨励していましたので、昨年度から耕作地の一部で紙を漉くときに用いるトロアオイを生産し手漉き和紙の関係者に喜ばれています。



楽しい仲間との一緒に

川嶋 智孝

シルバーのお仲間にしていただいているから九年、多くの方々との交流がありました。

お手伝いしている作業の先輩には色々な人生経験をなさっており、知識も豊富で、作業や行動を大いに参考にし、勉強になり作業を進めることができました。今では経験の出来ない兵役や、職場や家庭でのことを通して得られた知識・体験を我々に伝えていただきました。

例えば、モールス信号、養蚕の手順や使い方、膳や食器の種類・名称その配置など本当に良い勉強になりました。又手作業の器用さも大工さんや指物師などの専門の職人顔負けの、これも長年の経験と努力によるものと感心致しました。又若い方でもユネスコ無形文化遺産になった「本美濃紙」を含む日本の手漉き和紙技術について、その道具、材料、紙そのものそしてその歴史など大変よく勉強され、今後「本美濃紙」に関する資料の整理に大いに重要な人材となられる方がお見えになります。

さらにクラブ活動としての「焼きいも部会」「一水会」でのお付き合いでは畑仕事の指導や、旅行先の充実、検討された内容本当に楽しく参加させていただいています。しかしなかなかタイミングが合わなくて時々しか参加できなくて申し訳なく思っています。「焼きいも部会」では苗の植え付け、掘り起こし、洗浄、芋焼き販売とそれぞれ多くの方々の手を経て産業祭、あかりアート、ひんこ祭りなどでの販売では、どの会場でも早々の完売にて、皆さんに喜んでいただいています。

例年の忘年会ではカラオケは勿論、いろんな扮装での演技による踊りや唄で皆さんと楽しいひと時を過ごすことができ、元気でそこに参加できること、こういった色々な場で楽しく皆さんとお付き合いできることに感謝しています。

このように楽しく活動できるシルバー人材センターへ一人でも多くの方に入会していただけたらと期待しています。

これからも健康に気を付けて皆さんと共に楽しく活動出来たらと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

行事あれこれ

～ボランティア活動を行いました～

毎年10月第3土曜日は、全国統一「シルバーの日」と定められ各地でボランティア活動が行われています。

美濃市シルバー人材センターでは、毎年普及啓発活動の一環として小倉公園と老人福祉センターの清掃作業を実施しています。

今年度は事務所を移転しましたが、シルバーの出発地でもあり長年お世話になった公園敷地であることから、会員66名で小倉公園周辺の庭木の剪定、草引き、草刈、落ち葉の掃除、芝生広場の草引きや老人福祉センターの室内清掃や屋外の草引き等行いました。



小倉公園の芝生広場の草引き



老人福祉センターの清掃

～襖・障子の張り替え講習会を開催しました～

高齢者の技能向上と会員の拡大をはかるため、市内在住の55歳以上の方を対象に11月15日（火）～17日（木）の3日間にわたり前野作業所において講習会を開催しました。

講習会には市広報を通じて応募のありました3名の方が受講され襖・障子・網戸の張り替えに挑戦されました。

年々、襖・障子等の張替依頼が増えて来ました。受講された皆様が会員となっただけ就業拡大に繋がるよう期待しています。



～会員作品展を開催しました～



趣味いきいきクラブ・書道クラブ主催で、恒例の「会員作品展」が開催されました。

寄せ植え風のこけ玉・手芸・写真・書道・彫刻など日ごろの趣味を生かした作品が20名の会員さんから67点出展されました。

ご来場いただきまし

た皆様からは、感銘の声が聴かれました。



【安全委員会のお知らせ】

安全委員会を設置し、会員の健康と安全就業・事故防止を喚起するため、安全パトロールを実施しています。

28年12月現在で、物損事故が3件発生しております。特に草刈機の飛び石による物損事故が毎年発生しています。作業をする際は周囲に注意を払いながら就業して下さるよう呼びかけています。

事故は、加齢による平衡感覚や筋力など身体の機能低下が原因になっていると言われています。自分自身の身体機能を十分認識しながら就業に心がけましょう。

平成28・9年度安全委員会

委員長：小川 守 副委員長：梅村 修己

委員：佐田 衛 市原 桂子 宮崎 千尋 古田 雅彦

～安全パトロールを実施しました～

11月25日（金）に草引きと剪定作業に従事中の6カ所、11名の会員さんを対象に安全パトロールを行いました。今回は岐阜県シルバー連合会と合同のパトロールとなり、県シ連の職員から就業中の会員に、健康状態や就業時間などについて聞き取り調査が実施されました。



事業実施状況

◎ 事業実績 平成28年4月～12月 ◎ 会員登録現状 平成28年12月末現在

区分	請負・委任	派遣事業	地区	性別	男	女	計
受注件数	1,324件	19件	美濃		72	41	113
内訳	公共事業	139件	洲原		16	11	27
	民間事業	214件	下牧		28	15	43
	個人及び家庭	971件	上牧		17	10	27
就業延日人員	17,250人	1,479人	大矢田		17	5	22
就業実人員	240人	28人	藍見		26	8	34
就業率	74.5%		中有知		32	24	56
契約金額	72,616,003円	8,215,542円	合計(人)		208	114	322
1件当たり配分金	47,975円						
1人当たり配分金	3,682円						

1 シルバー人材センターとは？

- シルバー人材センターは、高齢者に働く機会を提供し、高齢者の生きがいの充実や生活の安定、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進することを目指しています。
- シルバー人材センターは、企業、家庭、官公庁などから業務を受注し、高齢者に働く場として提供しています。
- シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、都道府県知事が指定しています。

○ シルバー人材センターの仕組み



* 職業紹介により業務を遂行する場合、賃金は発注者が会員へ支払います。

○ シルバー人材センターの目的

(高齢者の生活の充実)

- 高齢者の生きがいの充実、健康維持
高齢者に働く機会を提供し、生きがいの充実や健康の維持・増進を図る
- 高齢者の生活の安定
高齢者に働く機会を提供し、高齢者の経済的な生活の安定を図る

(地域社会への貢献)

- 地域社会の維持・発展
高齢者が地域社会の担い手として働くことを通じて、地域社会の維持・発展を図る
- 現役世代の下支え
育児・介護などの現役世代を支える分野で高齢者が働くことを通じて、現役世代の活躍を推進する
- 企業などの人手不足の解消
サービス業などの人手不足分野で高齢者が働くことを通じて、企業などの人手不足を解消する

2 シルバー人材センターで働く高齢者の就業日数、就業時間

- シルバー人材センターが会員に提供する業務は、臨時的かつ短期的または軽易な業務であり、シルバー人材センターで働く高齢者の就業日数と就業時間は、おおむね月10日以内、または、おおむね週20時間をこえない範囲となります。
- このため、シルバー人材センターでの働き方は、現役世代の労働者などが1人で行う業務を、複数の高齢者が時間や日にちで分担して行う方法(ローテーション就業)が基本となります。

○ シルバー人材センターで働く高齢者の日数、時間の上限

日数の上限	おおむね月10日程度以内
時間の上限	おおむね週20時間をこえないことを目安

*1 上記の日数、時間の上限は、おおむねの目安のため、会員は一時的に上記の上限を超えて就業することができますが、恒常的に上記の上限を超えて就業することはできません。

(認められる場合の例) スーパーマーケットでの品出しなど、派遣で働く会員(週の所定労働時間18時間)が、特売日やイベントが多い特定の月に、上限(週20時間)を超えて就業する場合

(認められない場合の例) 庭木の剪定など、請負で働く会員が、恒常的に上限(月10日)を超えて就業する場合

*2 平成28年4月より、都道府県知事が必要と判断した場合に、特例として、派遣と職業紹介に限り、高齢者が週40時間まで働くことができるようになりました。適用状況はシルバー人材センターごとに異なりますので、詳細は最寄りのシルバー人材センターにお尋ねください。

3 シルバー人材センターで働く高齢者の就業形態

請負

- シルバー人材センターが、発注者から業務を受注し、その業務を会員に請負わせる方法により行う形態です。
- シルバー人材センターは、発注者と業務の完成を目的とした請負契約を締結し、その業務の完成を目的とした請負契約を会員と締結して、業務を実施します。
- 会員は請負った業務を自らの裁量で完成させるため、発注者は会員に指揮命令できません。

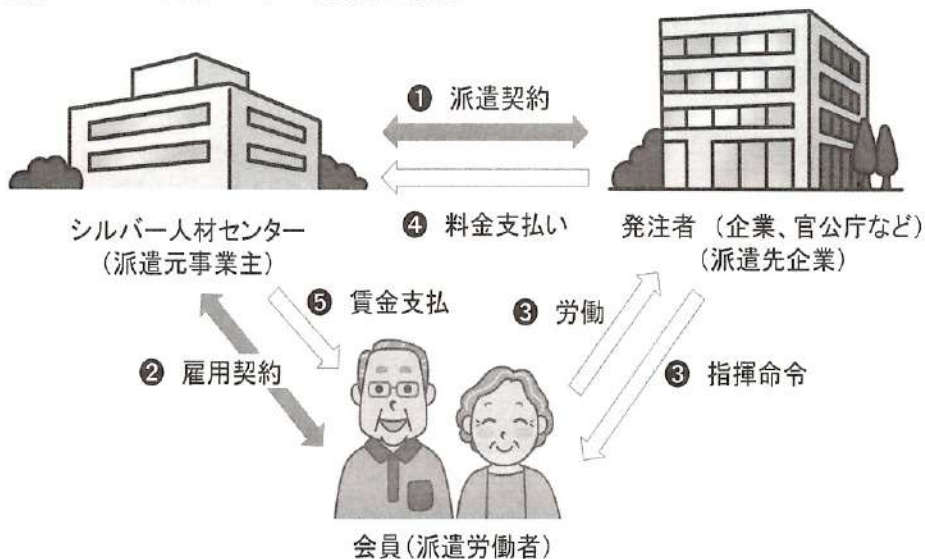
○ 発注者、シルバー人材センター、会員の関係



派遣

- シルバー人材センターが、発注者から業務を受注し、会員を発注者の事業所などに派遣する方法により業務を行う形態です。
- シルバー人材センターは、発注者と労働者派遣契約、会員と雇用契約を締結して、会員を発注者の事業所などに派遣します。
- 会員が発注者の指揮命令を受けて働くことが目的となりますので、発注者は会員に指揮命令できます。

○ 発注者、シルバー人材センター、会員の関係



シルバー人材センターではこんな仕事をお引受けします。

一般家庭・企業からの請負



草刈



草引き



庭木の手入れ



障子・襖の張替

家事援助サービス
(屋内外の掃除、お手伝い等)

宛名・賞状書き

工場等への派遣



工場内の軽作業



発掘調査

- 屋内外の軽作業：事業所内の掃除、工場内の軽作業
- 大工、塗装：補修的な大工仕事・簡単なペンキ塗り等
- 一般事務、書類の整理
- 施設の管理

※「請負・委任」では、会員が直接依頼主の指示命令を受けてことや、従業員と混在して就業することができません。この場合はシルバー派遣事業でお願いします。

シルバー会員募集

定年退職や高齢を理由に職業生活から引退したが、引き続き自らのライフスタイルに適した形で就業して追加収入を得たい。又、働く者としての誇りと生きがいの充実や社会参加を希望する健康で働く意欲のある方を募集しています。

主な仕事

- ・一般家庭や事業所からの、草刈り・草引き等の様々な危険、有害でない請負業務。
- ・事業所等からの軽作業や事務・運転などの派遣業務。

会員の資格

- ・内在住の方で、おおむね60歳以上で、心身共に健康で働く意欲のある方。
- ・「入会説明会」を受けシルバー人材センターの趣旨に賛同され、入会申込書を提出した方。(理事会の承認が必要です。)
- 年会費を納入された方。(会費 2,000 円)

※入会説明会は、毎月第3水曜日午後3時から美濃市シルバー人材センターで開催します。

お気軽にお越しください
(休日の場合は翌日)



特に草刈・剪定・除草業務に就いていただけの方が不足しています。